

第44回 下野市男女共同参画推進委員会 議事録

審議会等名 令和2年度 第44回 下野市男女共同参画推進委員会
日 時 令和2年11月16日（月） 午前10時00分から午前11時20分
会 場 下野市役所 2階 203会議室
出席者 長谷川万由美委員、井上永子委員、川俣一由委員、近藤美知子委員
海老原新子委員、渡邊欣宥委員、高木智子委員、楡木久美子委員、
諏訪守委員、小倉庸寛委員、松嶋淑恵委員、九鬼眞澄委員
【欠席委員】阿部憂子委員、吉田真英委員
市側出席者 （事務局）小谷野雅美総合政策部長、根本宣明市民協働推進課長、
早乙女秀司主幹、長谷部すみれ主事
公開・非公開の別（ 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 ）
傍聴者 0人
報道機関 0人
議事録（概要）作成年月日 令和2年12月7日

【協議事項等】

1 開 会〈根本課長〉

2 会長あいさつ〈長谷川委員〉

本日は前回からの修正案を議論していただく。男女共同参画プラン(案)公開前の最後の委員会となるので、忌憚のないご意見を伺いたい。個人的な感想だが、前回は帰国して間もなかったため日本の様子を把握していない部分もあった。日本はなぜ新型コロナウイルスの感染者が少ないのかという話があるが、イギリスにいた経験から、日本人はいろいろな場面で真面目に感染対策に取り組んでいると実感している。

また、前回協力をお願いした、栃木県の女性がコロナ禍でどのような生活の変化や問題を抱えているかという調査だが、500名以上の回答をいただいた。11月20日に栃木県の男女共同参画センター・パルティのイベント「フェスタ in パルティ」がオンラインで行われるが、その中で調査結果を含め、宇都宮大学男女共同参画推進室にて報告させていただくこととなっている。ご協力いただいた委員の方々もご都合がよろしければぜひご参加いただきたい。本日もよろしく願います。

3 議 事

事務局 議事の進行については長谷川会長に願います。

長谷川会長 議事録署名人を松嶋淑恵委員、近藤美知子委員に願います。

（1）第三次下野市男女共同参画プラン(案)について

《事務局より資料1・2を用いて説明》

【質疑等】

- 長谷川会長 短い期間で丁寧な修正をいただき、分かりやすい資料になっているかと思う。
事務局からの説明について、ご意見やご質問があればお伺いする。
- 松嶋委員 資料1の41ページ「困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備」において「性同一性障がい者等」という記載がある。国際的に疾病分類から「性同一性障がい」という用語はなくなっており、障がいではなく一つのあり方という方向で進んでいる。今後も学会等においても使用されなくなる用語かと思うので、45ページの用語解説にもある「性的少数者(セクシュアルマイノリティ)」を使用したほうが包括的ではないかと思う。ご検討いただきたい。
- 事務局 「性同一性障がい」という用語について、国内でも変更適用の流れがあり、今後数年で正式な用語が決定される予定である。41ページの用語解説にて『性同一性障がいとは、生物的な性(身体の性)と性自認(心の性)が一致しない、性の同一性を欠いた状態を言う。本計画では、こうした性同一性障がい者に限らず、同性愛者や両性愛者、先天的に身体上の性別が不明瞭である人(インターセックス)などを含めて「性同一性障がい者等」と記述している』ので、「性的少数者」という表現に変更しても内容は変わらない。プラン全体において、「性同一性障がい」が使われている箇所については、可能な限り変更する。
また、資料1の102ページに掲載されているように「下野市だれもが輝く男女参画社会づくり条例」(7)「性同一性障がい者等に対する配慮」においても、「性同一性障がい」の用語が使用されている。ご指摘の箇所と合わせて、条例については今後の国内での正式な用語決定に基づき、追って変更することとしたい。
- 松嶋委員 74ページ「思春期講座の実施」について、二次性徴について取り上げているとあるが、その際に「性の多様性」について取り上げているのか。いろいろな児童・生徒がいるので、抱き合わせで紹介していただけないかと思う。
- 事務局 講座の内容については担当課に確認し、ご意見についてお伝えする。73ページ「市の取組」の1「人権と性の尊重意識の醸成」、2「性差を理解するための教育・啓発の推進」の中で、思春期講座は2の方に該当する。「性の多様性」については1「人権と性の尊重意識の醸成」において、おそらく学校教育課、生涯学習文化課の取組で性的少数者や性のあり方について取り上げているのではないかと。後ほど報告させていただく。
- 長谷川会長 なかなか難しい問題かと思うが、全体の状況を見ながら進めていくことになると思う。
- 長谷川会長 プラン(案)資料編の中に市男女共同参画都市宣言文を入れることについて。他の資料とは性質が違い、宣言は分かりやすく掲げるものなので、資料編において法律の中に埋没してしまうよりも、むしろ計画の裏表紙などに掲載し、しっかりと打ち出したほうがいいのではないかと思う。委員の方のご意見を伺いたい。

事務局 事務局から補足させていただく。100ページ「下野市男女共同参画都市宣言」になるが、お配りしている資料ではカラーになっているが、実際計画に載せる際、本編の中では二色刷りとなるので、多様性を表す意味で様々な色で人を表しているデザインの印象が薄れてしまうと思われる。会長のご指摘の通り、表紙や裏表紙に使用すれば、カラー刷りとなり、それが生かされるかと思う。

長谷川会長 検討をお願いします。

九鬼委員 第三次プラン（案）では、用語解説がページごとに掲載されている。前回の第二次プランでは巻末に五十音順で掲載されていたため、読んでいる際に後ろに戻って見なくてはいけなかったが、今回は見やすかったと感じた。また、前回のプラン案では活字が多かったが、今回は66ページ「下野市のDVに関する相談窓口」のように単純に字を大きくするのではなく、マーク（枠・デザイン）などがついたことで、目につきやすくなったと感じた。

長谷川会長 今のご意見のように、イラストや写真などは目につき、関心を持っていただけるのではないかと。

高木委員 用語解説について、その場で確認ができとも見やすくなったと思うが、可能であれば、索引を巻末につけていただきたい。一度出た用語の解説をもう一度見たい場合、どのページで出たかがわからないので、スペースが許すならばあると便利ではないか。

事務局 同じ用語が別のページに出てくることもあるので、索引はつけたい。

長谷川会長 作業は大変かと思うが、お願いします。

長谷川会長 先ほどの「性同一性障がい」という用語の使用について、定義をどこから引用しているかを記載しておくのはいかがか。次期改訂の前に用語の変更となる可能性がある。現在、この用語が使われなくなっている流れの認識はあるが、プラン策定の時点でこの用語はまだ使われている状況であったということが分かるようにしておけばいいのではないかと。

事務局 引用根拠が明らかであれば、変更する際も分かりやすい。「性同一性障がい」の表現を使用している「下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」からの引用もあるので、そのように検討したい。

長谷川会長 お願いします。他にいかがか。ないようであれば、案について承認いただいたということによろしいか。

（一同承認）

（2）だれもが輝く男女共同参画標語コンテスト入賞作品選考

《事務局より資料3を用いて説明》

《入賞作品の検討及び委員投票・集計結果発表》

事務局 これらの入賞作品についてはご本人宛てに賞状、副賞と合わせて結果を郵送するほか、広報、ホームページ、11月25日の記者会見にて発表される。また

入賞作品が印刷されたエコバックは500個作成し、お子さんが生まれる方を対象に実施している両親学級など、各課で実施するイベントにて配布予定。また、毎年実施している男女共同参画推進セミナーを2月に開催予定であり、そちらでも配布する。セミナーについてはテーマを「性の尊重」とし、人権教育と性教育を専門に研究されている宇都宮大学の良（うしとら）香織准教授に講演をいただく。詳細は後日お知らせする。ぜひご参加いただければと思う。

4 その他

パブリックコメントの実施と次回会議について

《事務局より説明》

【質疑等】

近藤委員 パブリックコメントの開催日を教えていただきたい。

事務局 12月18日(金)から1月8日(金)の3週間の予定。

長谷川会長 ぜひご関心のある方にお声がけいただければと思う。

5 閉会〈根本課長〉

年内の会議開催については、委員の皆様にお忙しい中お集まりいただき、また様々な角度からのご意見をいただき、感謝する。新型コロナウイルスにより、世界情勢が不安定となっているが、生活や仕事の面で弱い立場に立たされている方々が、より苦しい状況に追い込まれている現状がある。男女共同参画の視点からは、このプランをもとに意識啓発やDV被害者等の保護支援に力を入れたい。引き続きご協力をお願いする。これにて男女共同参画推進委員会は終了とさせていただきます。